

第Ⅱ編 緑の将来像実現のための制度・事業等

第4章 計画の実現に向けた考え方、施策と制度・事業の体系

4-1 グリーン・マネジメント

4-2 リーディング・プロジェクト

4-3 計画指標

4-4 施策と制度・事業の体系

4-5 制度・事業の内容と方針

第4章

計画の実現に向けた考え方、施策と制度・事業の体系

4-1 グリーン・マネジメント

(1) グリーン・マネジメントとは

- 本市では平成18年(2006年)の計画改訂時からグリーン・マネジメントの考え方を示し、これに沿って様々な取組を進めてきました。
- 緑の環境をより良い方向に改善していくための、PDCAサイクルの考え方を取り入れたこのグリーン・マネジメントは、平成8年(1996年)の当初策定時から基本的な考え方を変えずに実践してきたものです。
- 市民をはじめ、関係する自治体などの多様な主体が効果的に連携し、実施していきます。個別の施策に基づく取組等はその熟度に応じて実践しています。
- 本計画は、計画期間が20年という長期計画であるため、中長期の視点に立ったマネジメントが必要です。

表4-1 グリーン・マネジメントのあゆみ

計画名	主体	実績、戦略
平成8年策定版	行政	三大緑地の保全 緑の基本条例の制定 等
平成13年策定版	行政と市民	緑地保全の指定拡大 都市公園の整備 等
平成23年策定版	行政、市民、企業、NPO など	流域生態系の保全・再生 生活の緑の充実 市民との連携の推進 山ノ内西瓜ヶ谷緑地の保全 等
令和3年策定版	行政、市民、企業、NPO など	グリーンインフラ

(2) グリーン・マネジメントの実践

○グリーン・マネジメントは次のような考え方に沿って平成 18 年（2006 年）策定の計画から実践してきました。

■全ての緑の対象化

・計画の対象を、本市の緑の環境を構成する丘陵樹林地、市街地の緑、海岸線、都市公園・道路・河川における全ての緑とします。

■全ての緑を鎌倉市の資産として捉える

・民有緑地や公有緑地など、それぞれの緑を個別の視点・価値としてみるのではなく、全てが鎌倉の価値を高める資産として捉え、重要性を訴えながら、状況に合った保全・整備・創造と管理・運営を行います。

■透明性の確保

・民有緑地などを含めた、本市の施策が適切なものであるか、行政が説明責任を果たし、市民・土地所有者・市民団体・事業者からも理解を得て、連携が進むようにします。

■明確な目標設定と事業管理

・市民・土地所有者・市民団体・事業者からもわかりやすく、同じ方向を向いて進めるよう、明確な目標を設定します。
・PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの考え方を取り入れた事業管理を行います。

○以上の考え方は、これまでも定期的な施策実施の効果の検証として行ってきた「鎌倉市のみどり」や施策を確実に実行できるよう、プロセス、スケジュールや予算などを含めたアクションプランなどを活用し、進めていきます。

○グリーン・マネジメントは市民・事業者・行政がそれぞれ次のような役割を果たしながら、連携して取り組んでいくことを基本としています。

■市民の役割

・緑への理解を深めるとともに、住宅敷地の緑化や緑のまちづくりの様々な活動に積極的に参加する。

■事業者の役割

・事業所敷地内の緑化に取り組むほか、社会貢献の一環として緑の保全や緑化活動等を企画・参加・支援する。
・ノウハウを活かした環境ビジネスを通じて、緑のまちづくりに貢献する。

■行政の役割

・緑の将来像の実現に向けた各種施策を着実に推進する。
・緑の情報を提供する・
・緑のまちづくり活動への市民・事業者の参加の機会を提供する。

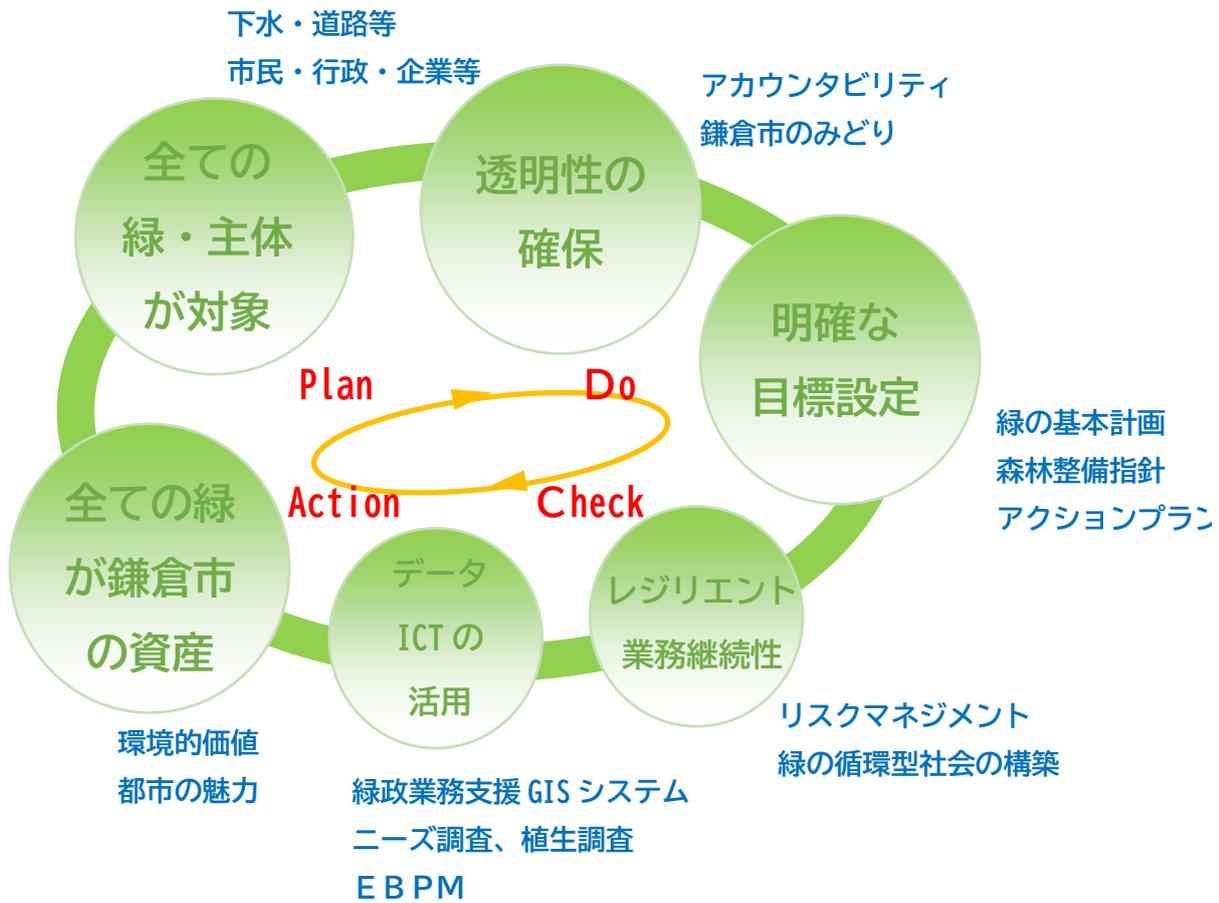


図 4-1 グリーン・マネジメント実践の考え方

表 4-2 PDCA サイクル

	緑の基本計画	個別案件
Plan	緑の基本計画策定	計画立案
Do	緑の基本計画に基づく施策展開	施策等展開
Check	○概ね5年毎に鎌倉市緑政審議会に報告し、緑の基本計画の見直しの実施／不実施を決定。	鎌倉市緑政審議会に「鎌倉市のみどり（緑の基本計画の取組の推進）」などを用いて報告し、個別案件についての意見を聴取する。
Action	○実施の場合は、緑の基本計画（案）を、鎌倉市緑政審議会へ諮問し、答申を得る。	計画へ反映

4-2 リーディング・プロジェクト

リーディング・プロジェクトは、緑の基本計画を実現する上で特に重要と考えるテーマを設定し、重点的に実施していくものです。

本計画では、「緑地の質の向上」、「緑のネットワークの形成」、「共生の実現」の3つをリーディング・プロジェクトのテーマとして挙げています。

それぞれのテーマ毎に目標と取組(事業)を定め、グリーン・マネジメントを実践してプロジェクトを推進します。

(1) 緑の質の向上 -災害に強い安全なまちづくりと環境負荷の低減を目指して-

本市は豊かな緑に恵まれている一方、人の手が入らなくなったことにより、荒廃が進む樹林地も見られます。緑の持つ機能を十分に発揮させ、本市の良好な都市環境を維持・向上させていくためには、生物多様性保全を始め、景観形成、環境負荷調節等に配慮した樹林地を適正に管理・整備し、身近な生活空間を緑化することが必要です。

本計画においては、特に重要な「斜面樹林地の安全性の向上」、「環境機能の向上」を目的とした維持管理に重点的に取り組みます。

1) 目的

- 本市の緑地環境の基盤をなす斜面樹林地に対して、土砂災害や倒木などの発生防止に向けた維持管理を推進し、緑地の安全安心機能を高めます。
- 都市における二酸化炭素吸収源である緑地を保全し、適切に維持管理することで、環境負荷の低減と地球温暖化に寄与する緑地環境を形成します。

2) 取組の方針

災害に強い安全なまちづくり、環境負荷の低減のほか、生物多様性保全や景観形成に寄与する質の高い緑の資源の保全と創造に向けて、全市的な緑の維持管理を推進します。

ア. 土地所有者の維持管理支援の強化

- 市内の樹林地の約 6 割を占める私有樹林地の維持管理効果を高めるため、私有緑地維持管理助成事業を始めとして、私有緑地の維持管理支援策を実施します。
- 災害発生の危険度を踏まえた樹林の整備目標・維持管理指針・技術的配慮事項、維持管理の体制と市・土地所有者・市民の役割分担、国・県との連携等について示します。

関連する主な制度・事業 私有緑地維持管理助成事業、緑地維持管理計画に基づく維持管理、確保緑地の適正整備事業、緑地の管理指針の作成、森林整備計画

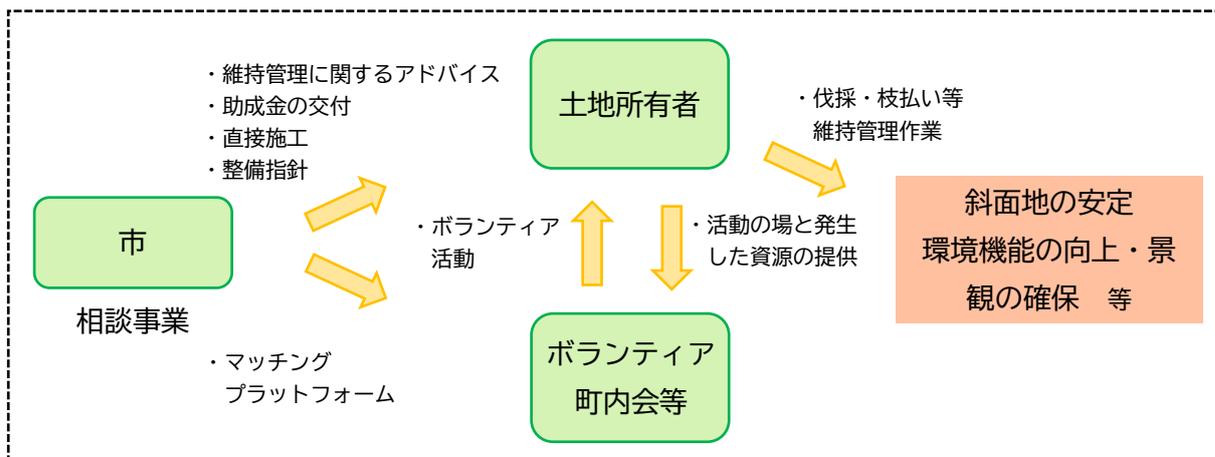


図 4-3 土地所有者支援の仕組み

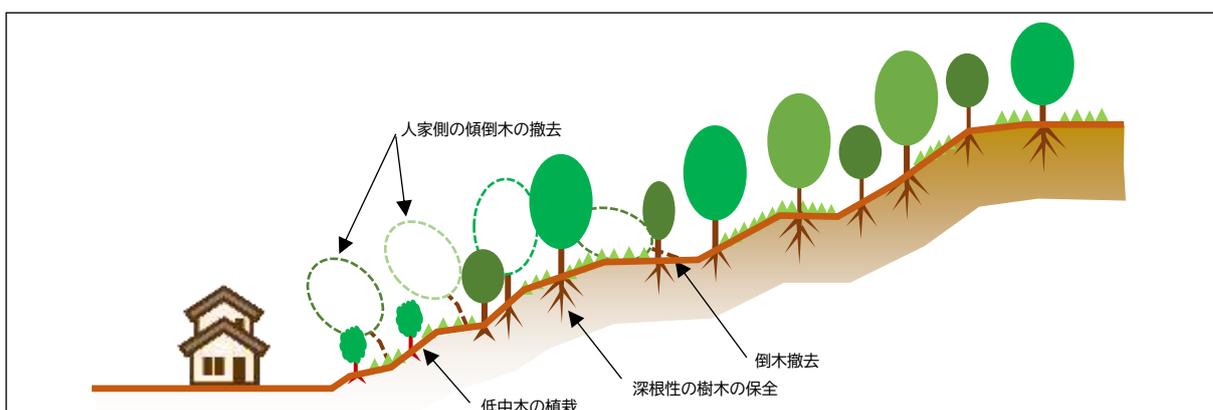


図 4-4 斜面樹林地の維持管理の例

イ. 間伐などの積極的な手入れによる緑の機能の向上

- 大径化した樹木の更新や間伐など、二酸化炭素吸収固定機能や環境負荷低減に寄与する手入れを実施します。
- 生物多様性保全の考え方にに基づき、生物の生息生育環境の多様化と有機的な組み合わせを図り、貴重種・重要種の保護、種の地域性の保全、外来種の防除に努めます。

関連する主な制度・事業 緑地の管理指針の作成、全市的な緑地環境調査

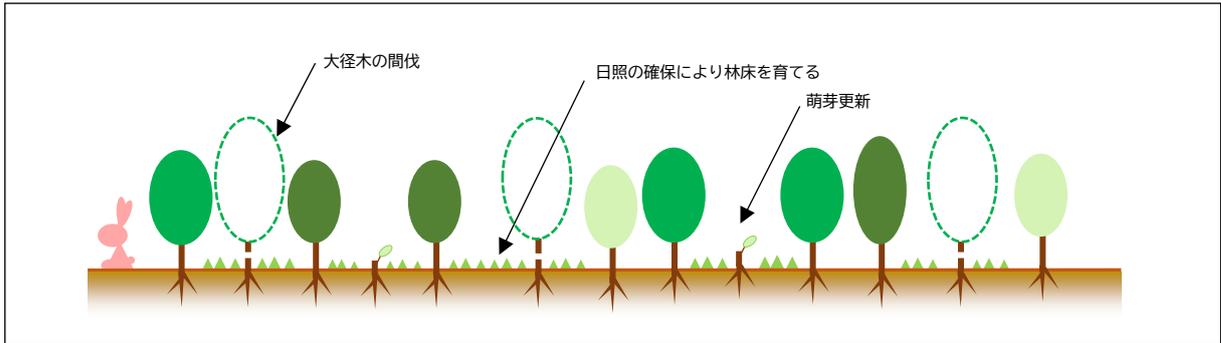


図 4-5 環境機能を向上させる維持管理の例

表 7-3 二酸化炭素の固定・吸収量の吸収係数と推計式、本市の推計値

(参考 国土交通省 低炭素まちづくり実践ハンドブック資料編)

施策名	条件	吸収係数と推計式
緑地の保全	①間伐更新や補植などの管理が行われている場合	4.95 トン-CO ₂ /ha・年×管理実施面積(ha)
	②間伐更新や補植などの管理が行われていない場合 (緑地法又は条例による緑地保全施策が講じられている場合に限る。)	1.54 トン-CO ₂ /ha・年×区域面積(ha)
公的空間における緑地の整備	③対象とする都市のみどりの高木本数が把握できる場合	0.0385 トン-CO ₂ ・年×緑化面積(ha)
民有地における高木植栽	④対象とする都市のみどりの高木本数が把握できない場合(単位緑化面積当たり 200 本/ha 以上のみどりの場合)	15.73 トン-CO ₂ ・年×緑化面積(ha)

【本市の樹林地による二酸化炭素吸収量の推計値】

1.54 トン-CO₂/ha・年×約 1,300ha(市の樹林地面積)=2,002 トン-CO₂/ha・年

注: 係数は表 7-3、②の係数を採用しています。

【本市の都市公園内の樹木による二酸化炭素吸収量の推計値】

15.73 トン-CO₂/ha・年×186.5ha(市の都市公園面積)=2,933 トン-CO₂/ha・年

注: 係数は表 7-3、④の係数を採用しています。

ウ. 広域的な視点に立った、多様な主体との連携による緑の適正管理に向けた体制づくり

○樹林地の植生管理の方向性を明らかにすることを旨とし、市民や国・県、関係自治体との連携を前提とした適正管理の体制づくりや緑地管理に係る事業を推進します。

○地域住民と共に、都市公園や緑地、街路樹等の公共施設の緑、宅地や農地等の身近な緑の質の充実を目指します。

関連する主な制度・事業 歴史的風土保存計画、近郊緑地保全計画、公園愛護会、街路樹愛護会、市民緑地愛護会、生産緑地地区、緑のレンジャー、緑の学校講習会

エ. 質の高い緑地空間の創造

- 利用に適した史跡・庭園・水辺地などの緑の資源を持つ緑地を、歴史文化や自然とのふれあいの場となる都市公園等として整備し、質の高い緑地空間を創造します。
- 地域住民と共に、市街地の緑化や身近な都市公園の再整備を行い、適正な維持管理を行うことでその質の充実を目指します。

関連する主な制度・事業 都市公園等の整備、公園施設長寿命化計画、市民緑地設置計画認定制度、まち並みのみどりの奨励事業、都市公園の再編整備

4) SDGs との関連

関連する SDGs の目標	緑の施策による効果
 <p>8 質の高い成長を促進する</p>	<p>緑地を適正に維持管理することにより、景観やレクリエーション機能が向上し、観光産業の活性化に寄与します。</p>
 <p>11 持続可能な都市とコミュニティを構築する</p>	<p>緑地を適正に維持管理し、本市の特徴的な歴史文化資源や自然環境を保全します。</p> <p>緑地の適正な維持管理や市街地の緑化を通じて、安全安心で快適な住環境の形成が進みます。</p>
 <p>12 つくばないで、大切に使う</p>	<p>緑のレンジャーや緑の学校などにより、緑の知識が市民に普及し、自然と調和したライフスタイルへの意識が高まります。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>樹木を適正に管理し健全に成長させることで、大気中の二酸化炭素を固定・吸収する低炭素効果を高めることができます。</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>緑地の適正な管理や市街地の緑化を進めることで、生物多様性や生態系の保全に繋がります。</p>

(2) 緑のネットワークの形成 ー豊かな市街地環境をつくる緑ー

市域面積の約 6 割を占める市街地(住居系・商業系・工業系用地や公共公益施設などの都市的な土地利用がされている地域)における、生物多様性保全・景観形成・環境負荷調節等に寄与する緑の環境づくり、暮らしを支え豊かにする緑の創造に取り組み、更に質の高い緑化を推進することが必要です。

1) 目的

- 市街地における緑のネットワーク形成では、道路・河川・都市公園などの公共空間が果たす役割が大きいことから、これらの緑とオープンスペースの整備・創造を一体的に推進することで、緑の連続性を向上させ、多面的な機能を有するネットワークの形成を図ります。
- 市民が主体となる民有地の緑化・緑地保全の取り組み等と連携することで、更なる緑のネットワーク形成を図ります。

2) 取組の方針

本市の緑豊かな都市環境の創造には、本計画により位置付ける緑化重点地区内での緑化施策を進めると共に、市街地における公共施設・民有地等の緑化面積の更なる増加・担保性の向上を図り、身近な生活空間の緑の保全や緑のネットワークを形成していくこととします。

ア. 保全すべき緑地の確保、都市公園等の整備

- 周囲から孤立した形で、市街地内に断続的に分布する樹林地を、緑地保全に係る法制度や市独自の制度を活用し、地域的な環境と種の特性に配慮するなどの生物多様性保全の観点も踏まえ、適切な保全を図ります。

関連する主な制度・事業 歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区、近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区、風致地区、保全配慮地区、都市公園等の整備、公共施設の緑化、確保緑地の適正整備事業

イ. 多様な主体との連携による身近な緑の保全及び緑化

- 市民が主体となる緑地保全の取り組み等を支援する等の連携を図ります。
- 民有地を含むまちづくり事業等と連携した緑化等を誘導します。
- 質の高い緑化を推進していくために、市民と連携しながら、市全域で民有地の緑化を推進します。
- 市民と共に質の高い建物敷地内の緑化を推進し、オープン・ガーデンなどの民有地緑化とその公開の取り組みを支援する等の連携を図ります。

関連する主な制度・事業 公園・街路樹・市民緑地愛護会、まち並みのみどりの奨励事業、まちづくり空地、自主まちづくり計画、市民緑地設置計画認定制度、緑のレンジャー、緑の学校講習会、オープン・ガーデン

4) SDGs との関連

関連する SDGs の目標	緑の施策による効果
	<p>緑の保全や公園整備により、都市のレクリエーション機能やウォーキング環境が向上し、市民の健康づくりに寄与します。</p>
	<p>緑の存在が身近に感じられるまちが形成され、様々な世代の緑に対する関心が高まり、緑の知識が普及します。</p>
	<p>緑地の保全や市街地の緑化を進めることにより、景観やレクリエーション機能が向上し、観光産業の活性化に寄与します。</p>
	<p>緑地の保全や都市公園等の整備により、市民が身近に利用できるオープンスペースを確保し、生活環境の向上を図ります。 市街地内の緑地面積を増やすことで、大気中の二酸化炭素を固定・吸収する低炭素効果を高めることができます。</p>
	<p>緑地の保全や市街地の緑化を進め、生活環境の快適性や観光資源としての魅力が向上し、自然と調和したライフスタイルや観光産業が継続します。</p>
	<p>市街地内の緑地面積を増やすことで、大気中の二酸化炭素を固定・吸収する低炭素効果を高めることができます。</p>
	<p>緑地の保全や市街地の緑化を進めることで、生物多様性や生態系の保全に繋がります。</p>
	<p>公園・街路樹・市民緑地愛護会、緑のレンジャーを始めとする市民との連携事業を進め、官民のパートナーシップを推進します。</p>

(3) 共生の実現 -多様な連携と資源の利活用-

暮らしと共にある身近な緑が、都市環境を支える緑とネットワークを形成することで暮らしを豊かにしている姿を、緑の将来都市像として市民や事業者など多くの主体が共有し、それぞれが適正な役割を果たしながらオープンスペースの利活用に積極的に関わり、更なる連携を進めていくことが重要です。

1) 目的

○本市の緑のまちづくりを市民等との幅広い連携で推進・実現していくため、これまでの実績を下敷きにした人材の育成や、連携の仕組みの充実を図ります。

○これまでに整備された都市公園や市域に分布するオープンスペースを有効に活用し、コロナ後の社会動向や市民の意識の変化に柔軟に対応できる、多様な交流ふれあい活動の場を整えサービスを提供します。

○資源を有効活用することで、新たな循環を生み出し、周辺環境の向上と豊かな暮らしを実現します。

2) 取組の方針

緑の将来都市像を、市民や事業者など多様な主体との連携で実現できるよう、多くの主体が様々な形で参加できる取組を推進します。

また、本市の豊かな緑とオープンスペースについて、レクリエーション資源や歴史文化資源などとして活用が図られるよう、市民や事業者など多様な主体と共に検討していきます。

ア. 緑地の維持管理の担い手の育成

○緑地の維持管理に主体的役割を果たす緑のレンジャーを始め、市民や企業など幅広い人材を対象として、緑地の維持管理の担い手の育成を図ります。また、市民活動を支えるコーディネーターの配置・育成にも取り組めます。

○高校や大学と連携した緑のまちづくり事業を展開し、連携事業のノウハウの蓄積や、学生ボランティアの参加などによる担い手の確保を図ります。

関連する主な制度・事業 緑のレンジャー、緑の学校、公園・街路樹・市民緑地愛護会

イ. 緑とオープンスペースの積極的活用、企業参加の促進

○地区公園、総合公園、風致公園、都市林などに加え、利用に適した地形条件や緑の資源を有する都市緑地を交流とふれあいの場として活用します。

○身近な公園の質を向上させ、利用者にとっての利便性の向上や利用者の増加を図ります。公園の再編整備計画を策定し、市街地の状況に応じた公園機能のバランスの改善、市民のニーズを踏まえた新たな機能の導入等を進めます。

○緑のまちづくりにおいて企業との連携を図るため、まちづくり空地の整備など既存の制度に加え、P-PFI制度や市民緑地設置計画認定制度など新たな制度の導入を検討します。

○民有緑地の維持管理を推し進める手法の一つとして、間伐材等の利活用について、土地所有者や市民、事業者等と共に検討を進めます。

関連する主な制度・事業 公園の再編整備計画、まちづくり空地、P-PFI 制度、市民緑地設置計画
認定制度、緑地の管理指針の作成、

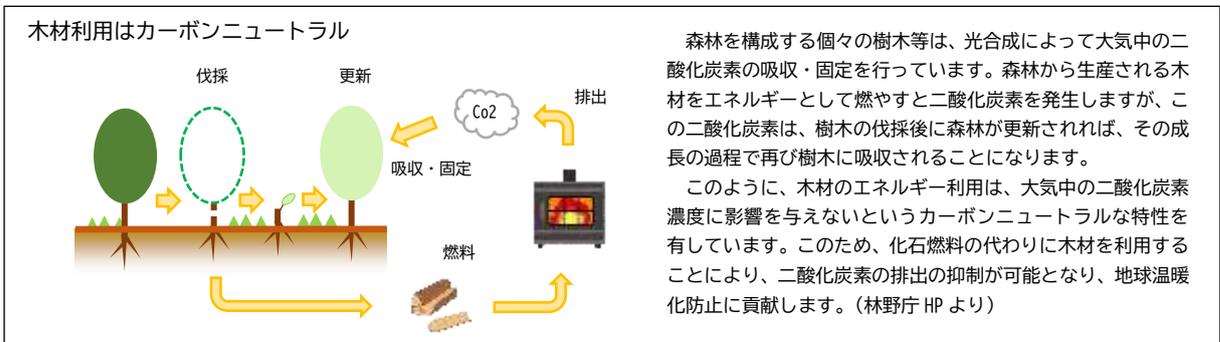


図 4-6 間伐材等の利活用

4) SDGs との関連

関連する SDGs の目標	緑の施策による効果
	緑の保全や公園整備により、都市のレクリエーション機能やウォーキング環境が向上し、市民の健康づくりに寄与します。
	多様な主体を対象に緑地の維持管理の担い手として育成し、自然環境と共生できる持続可能なまちづくりのための知識や技術が普及します。
	緑と一体となった歴史文化資源や景観資源を活用することにより、観光産業の活性化に寄与します。
	緑地の保全や維持管理に関して、国県や関係自治体と情報や課題を共有し、経済、社会、環境面における都市間の良好なつながりを継続します。
	多様な主体を対象とした緑地の維持管理の担い手育成を通じて、世界的な気候変動の問題に対する興味や関心を高めることができます。
	市民や事業者等と共に、生物多様性や生態系の保全に繋がる様々な取り組みを進めます。
	公園・街路樹・市民緑地愛護会、緑のレンジャーを始めとする市民との連携事業を進め、官民のパートナーシップを推進します。

4-3 計画指標

リーディング・プロジェクトの目標となる計画指標について、次の制度・事業を設定します。

グリーン・マネジメントによる緑の将来都市像の実現に向けた取組を通じて、この目標の数値を上向きに推移させていくことを目指します。

計画指標は、令和3年度の実績値を基準値として、年度ごとの推移を取りまとめ、グリーン・マネジメントに反映します。

(1) 緑の質の向上の計画指標

- 市有緑地は、緑地維持管理計画に沿って災害リスクの高い緑地での危険木等の伐採を行います。

計画指標	単位
危険木の伐採、枝払いの本数	本

- 民有緑地維持管理助成事業を進め、適正な維持管理が行われている樹林地を増やします。

計画指標	単位
適正な維持管理が行われた樹林地の面積(竹林を含む)	約 ha

- 緑地の保全により、温室効果ガスの吸収源を確保します。

計画指標	単位
CO ₂ 吸収量	トン・CO ₂

(2) 緑のネットワークの形成の計画指標

- 緑地の保全が確実に担保されている、地域制緑地の指定を進めます。

計画指標	単位
歴史的風土特別保存地区、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区の指定面積の合計	約 ha

- 市民等が利用する公園等の整備を進めます。

計画指標	単位
供用している都市公園、児童遊園、青少年広場等の合計面積	約 ha

- まち並みみどりの奨励事業により民有地の緑化を支援します。

計画指標	単位
まち並みみどりの奨励事業による接道緑化延長	メートル

(3) 共生の実現の計画指標

- 市民が主体となる緑の取り組みを支援します。

計画指標	単位
公園・街路樹・市民緑地愛護会、緑のレンジャー、緑の学校の活動件数及び参加者人数。	日 人

- 都市公園の老朽化等に対応し、機能の見直しや施設の更新を行います。

計画指標	単位
機能の見直しや施設の更新を図った公園数	箇所

グリーン・マネジメントを、次のような PDCA サイクルを取り入れて実践していきます。

- 計画実現のための施策を着実に実行するため、5年間を計画期間とするアクションプランを策定します。
- 5年毎にアクションプランを含む施策全体について進捗状況を検証・評価し、「緑の基本計画」の見直しの可否を検討する。
- 毎年の施策の実施状況を「鎌倉市のみどり」で公表し、市民の意見を施策の改善に活かします。

図 4-7 グリーン・マネジメントの実践

